

平成23年8月17日

一宮町長 玉川孫一郎 様

平成23年度一宮町まちづくり町民提案事業に係る審査の結果について、一宮町まちづくり町民提案事業審査委員会設置要綱第6条に基づき報告します。

一宮町まちづくり町民提案事業審査委員会

委員長 徳山弘子

副委員長 坂野勝英

委員 堀内正範

委員 黒川明男

1. 【経過】

●提案事業の募集方法及び募集期間

- ・ 広報いちのみや2月号掲載（募集期間：2月16日～3月31日）
- ・ ホームページ2月掲載（募集期間：2月16日～3月31日）

●提案事業の応募状況

- ・ 6団体6事業の応募

○第1回審査委員会

≪4月13日(水) 午後1時30分～午後4時≫

- ・ 事務局から応募事業の概要説明

○第2回審査委員会（公開プレゼンテーション）

≪5月26日(木) 午後1時30分～午後4時≫

- ・ 応募者による事業内容の説明

○第3回審査委員会

≪6月1日(水) 午後1時30分～午後4時≫

- ・ 審査結果の協議、取りまとめ。昨年度からの継続団体である5団体について採択。新規であるクレオいちのみやについては、継続審査。

○第4回審査委員会

≪7月6日(水) 午後1時30分～午後3時≫

- ・ クレオいちのみやについて継続審査。

○第5回審査委員会

≪7月19日(火) 午後1時30分～午後3時30分≫

- ・ クレオいちのみやについて代表者から聞き取り調査及び審査。

2. 審査方法について

- ・ 応募事業について「一宮町まちづくり町民提案事業審査要領」に基づき、以下の各項目について、5段階評価を実施し、評価点数の集計及び所見・意見等を取りまとめた。

【まちづくりに対する熱意及び計画性がある。】

【自主・主体的な企画の事業である。】

【公益的な事業（活動）である。】

【事業の効果が期待できる。】

3. 審査結果について

審査委員会は、審査項目と併せ、事業の将来性や補助期間終了後を見据えた取組み等、様々な角度から審査を実施しました。その結果、応募のあった全6事業の内継続事業である5団体の5事業は第3回審査委員会で採択致しました。新規提案事業の1事業は、継続審査の後、第5回審査委員会で採択致しました。

審査結果は別紙のとおりです。

尚、今年度は事業最終年度である3年度目の継続事業が5件、新規事業1件でありました。町民提案事業も節目となる3年度目を迎えたので、次年度以降、広報の仕方や要件についてなど、もう少し新規応募が増える仕組みの検討が必要かと考えます。